

平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



*Toward Global Excellence
in Research and Education*

平 成 23 年 6 月

国 立 大 学 法 人
神 戸 大 学

<目 次>

■ 大学の概要 ————— 1

■ 全体的な状況 ————— 5

I 業務運営・財務内容等の状況 ————— 11

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 組織運営の改善に関する目標 ······ 11
- ② 事務等の効率化・合理化に関する目標 ······ 13
- 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 ······ 14

(2) 財務内容の改善

- ① 資源配分に関する目標 ······ 15
- ② 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標 ······ 16
- ③ 経費の抑制に関する目標 ······ 17
- ④ 資産の運用管理の改善に関する目標 ······ 18
- 財務内容の改善に関する特記事項 ······ 19

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

- ① 評価の充実に関する目標 ······ 21
- ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 ······ 22
- 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項 ······ 23

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 ······ 25
- ② 安全管理に関する目標 ······ 26
- ③ 法令遵守に関する目標 ······ 27
- ④ 広報活動の充実に関する目標 ······ 28
- その他の業務運営に関する特記事項 ······ 29

II 予算、収支計画及び資金計画 ————— 31

III 短期借入金の限度額 ————— 31

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ————— 31

V 剰余金の用途 ————— 31

VI その他 ————— 32

- 1 施設・設備に関する計画 ······ 32

VII その他 ————— 34

- 2 人事に関する計画 ······ 34

○ 別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について) — 35

○大学の概要

(1) 現況 (明示のないものは平成 22 年度末現在の状況)

- ①大学名 国立大学法人神戸大学
- ②所在地 兵庫県神戸市灘区六甲台町、兵庫県神戸市灘区鶴甲、兵庫県神戸市中央区楠町、兵庫県神戸市東灘区深江南町、兵庫県神戸市須磨区友が丘、兵庫県神戸市東灘区住吉山手、兵庫県明石市山下町、兵庫県明石市大久保町
- ③役員の状況
 学長 福田秀樹（平成 21 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）
 理事数 7 名
 監事数 2 名（うち非常勤 1 名）
- ④学部等の構成
 (学 部) 文学部、国際文化学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部、理学部、医学部、工学部、農学部、海事科学部
 (研 究 科) 人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科、農学研究科、海事科学研究科、国際協力研究科
 (乗船実習科) 乗船実習科
 (研 究 環) 自然科学系先端融合研究環
 (附属学校園) (重点研究部、遺伝子実験センター、バイオシングル研究センター、内海域環境教育研究センター、都市安全研究センター、分子フォトサイエンス研究センター)
 附属幼稚園、附属小学校、附属住吉小学校、附属明石小学校、附属住吉中学校・附属中等教育学校（住吉校舎）、附属明石中学校・附属中等教育学校（明石校舎）、附属特別支援学校
 (附置研究所) 経済経営研究所
 (附属図書館) 附属図書館
 (附属病院) 医学部附属病院
 (学部等の附属施設) 医学研究科附属動物実験施設、医学研究科附属感染症センター、人間発達環境学研究科附属発達支援インティテュート、農学研究科附属食資源教育研究センター、海事科学研究科附属国際海事研究センター、同練習船深江丸、経済経営研究所附属企業資料総合センター
 (学内共同教育研究施設等) 情報基盤センター、連携創造本部、留学生センター、国際コミュニケーションセンター、研究基盤センター、環境管理センター、保健管理センター、キャリアセンター、神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター
 (機 構) 学術研究推進機構、大学教育推進機構、国際交流推進機構
- ⑤学生数及び教職員数（平成 22 年 5 月 1 日現在）
 学生数 18,498 名（内留学生 848 名）
 [学部 11,924 名（内留学生 111 名） 研究科 4,822 名（内留学生 737 名）
 乗船実習科 56 名 附属学校 1,696 名]
 教職員数 3,299 名
 [教員 1,597 名 職員 1,702 名（附属病院の看護師等医療職を含む。）]

(2) 大学の基本的な目標等

神戸大学は、前身校の神戸高等商業学校の創立（明治35年）から数えて100有余年の歴史と伝統を有し、11学部14研究科1附置研究所を擁する、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系にわたる、多様な教育研究分野を包括する総合大学である。

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を發揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を養成することを使命としている。この使命を果たしていくために「神戸大学ビジョン2015」を策定し、“Toward Global Excellence in Research and Education”、すなわち、世界トップクラスの教育研究機関となること、また、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを全構成員が共有し、その実現を目指している。

教育においては、「教育憲章」に掲げた、「人間性」、「創造性」、「国際性」及び「専門性」を身に付けた個性輝く人材を養成するため、国際的に魅力ある教育を学部・大学院において展開する。また、豊富な研究成果を活かして、社会の変化を先導し、個人と国際社会が進むべき道を切り拓く高度な知識・能力を有する、次世代の研究者をはじめとした多様な人材の養成に努め、教育の更なる高みを目指す。

研究においては、「研究憲章」に掲げた、既存の学術分野の深化・発展と学際的な分野融合領域の開拓だけではなく、未来社会を見据えた重点分野における先端研究を展開し、さらに、将来これらの研究を担う、優れた若手研究者の養成・輩出に努める。そして、それらの卓越した研究成果を世界に発信するとともに、現代社会が抱える様々な課題にも取り組む。

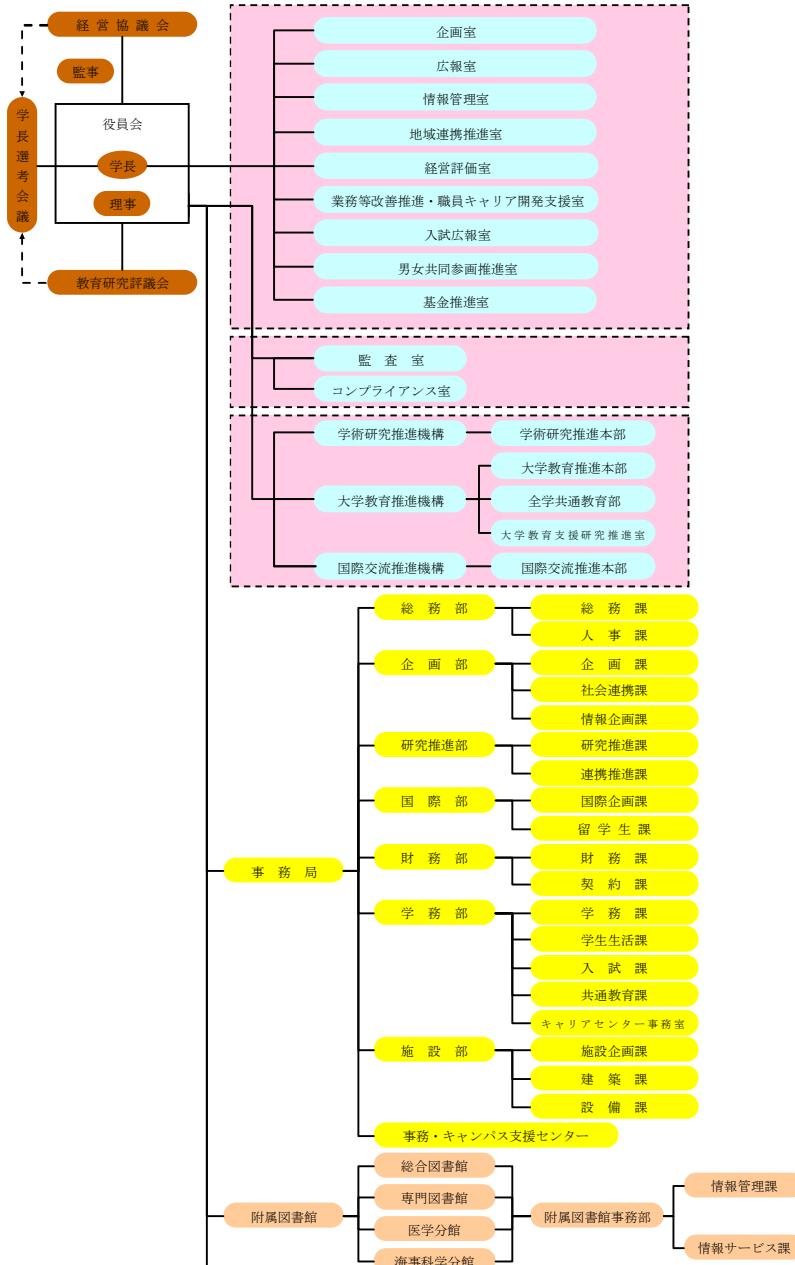
教育、研究とともに大学の重要な使命である社会貢献については、国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで国際・地域社会との連携を強め、教育研究活動の成果を広く社会に還元する。特に持続的発展に資する産学官民連携活動の推進や、新しい社会経済基盤、市場を創成するドライビングフォースとして積極的な社会貢献を果たす。

これらの諸活動の礎となる大学経営に関しては、単に効率化を図るだけではなく、変化する環境に柔軟かつ機敏に対応できるガバナンス体制を構築する。そのためには、組織の役割と責任の明示化を図り、効果的・能動的に駆動できる体制とすると同時に、社会に対する国立大学法人としての責務を自律的に果たす視点からの戦略的経営に努める。さらに、大学運営を支える人材の養成とその効果的な管理に努める。

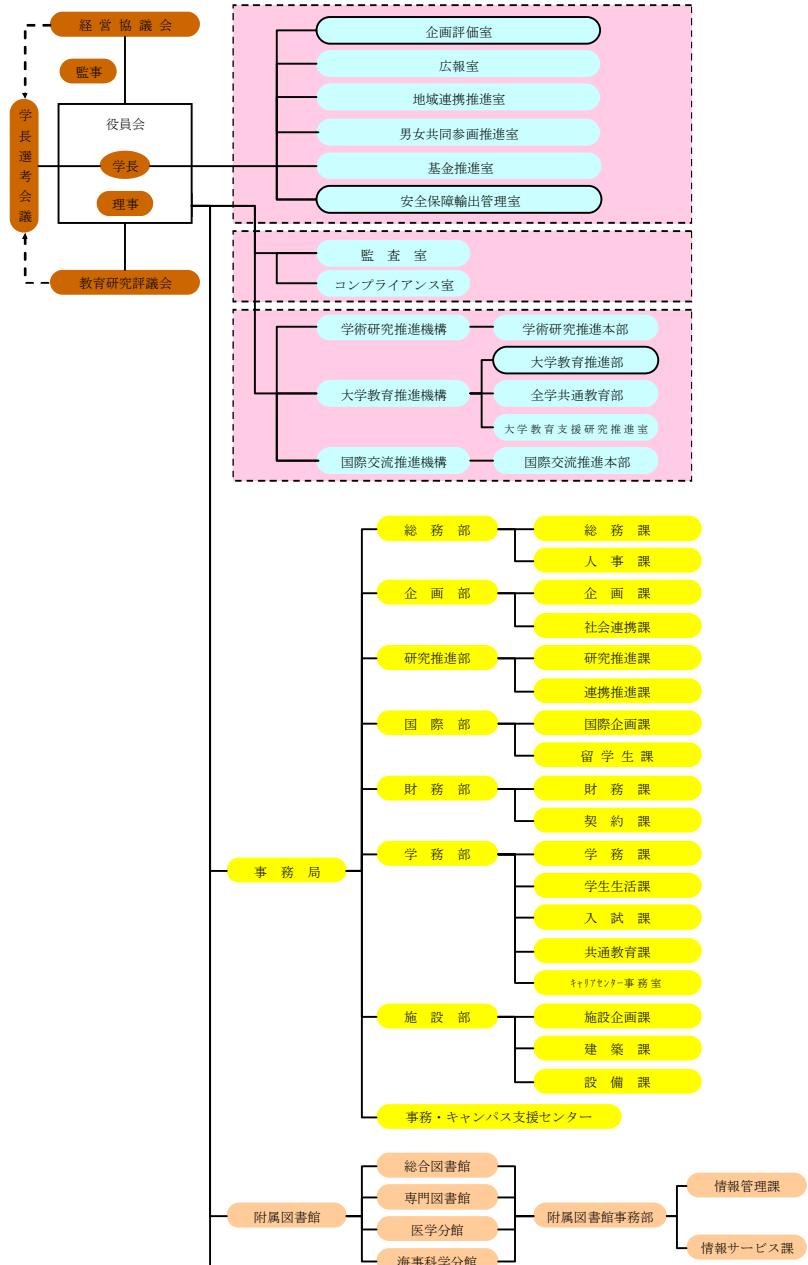
以上の基本的な目標を達成するため、教育、研究、社会貢献、大学経営すべての側面において、不斷に点検・評価を実施し、その過程で明らかになった課題や問題点等を確実に解決・改善する。また、大学を取り巻く環境の変化を見極め、定められた手続きに従って適宜計画を見直し、柔軟かつ適切に対応する。

(3) 大学の機構図

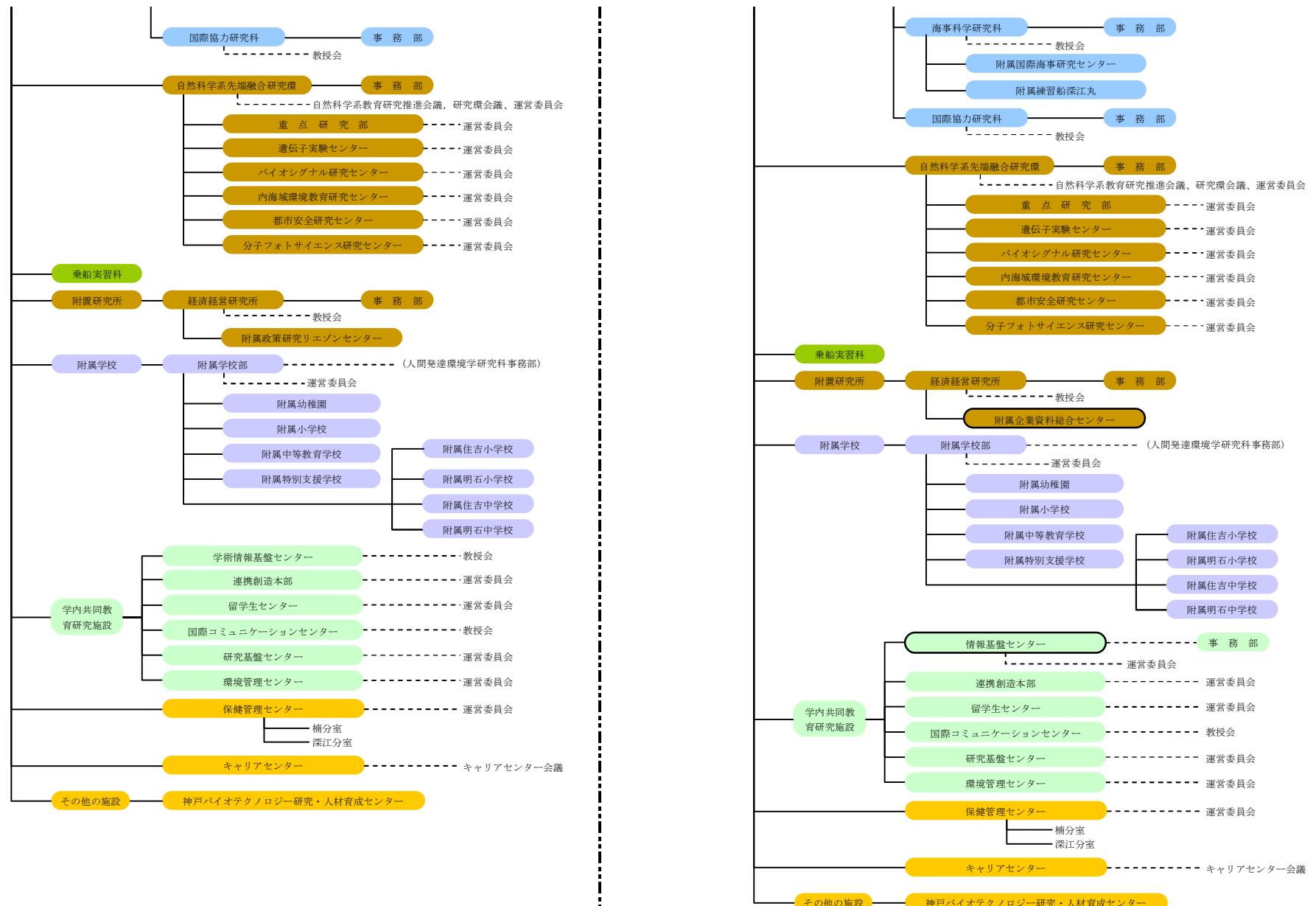
平成21年度（平成22年3月末時点）



平成22年度（平成23年3月末時点）







○ 全体的な状況

神戸大学は、前身校の神戸高等商業学校の創立（1902（明治 35）年）から数えて 100 有余年の歴史と伝統を有し、11 学部 14 研究科 1 附置研究所を擁する、人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系にわたる、多様な教育研究分野を包括する総合大学である。

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を發揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する『知』を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を養成することを使命としている。この使命を果たしていくために「神戸大学ビジョン 2015」を策定し、“Toward Global Excellence in Research and Education”、すなわち、世界トップクラスの教育研究機関となること、また、卓越した社会貢献と大学経営を行うことを全構成員が共有し、その実現を目指している。

第 1 期中期目標期間においては、まず、教育面では教養教育や 1 年次教育などの入口段階の教育の充実を図るとともに、文部科学省による教育改革プログラムの活用や学生に対するアンケート調査の実施などにより教育の質の向上に向けた取組を行った。また、学生の就職支援を含めたキャリア支援の充実を図り出口段階の教育も充実させてきた。

研究面では、グローバル COE プログラムなどにより世界水準の研究を推進するとともに、全学の先端融合研究を推進する「統合研究拠点」を次世代スーパーコンピュータ“京”的隣接地に整備することを決定したり、若手研究者育成のため、新たに「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を創設したりするなどした。

社会連携・国際交流等の面では、本学の産学官連携活動の推進のための「連携創造本部」の設置や EU との国際的な教育研究交流活性化を目指した EUIJ 関西の活動を推進するなどしてきた。特に平成 18 年度には欧州委員会のバローゾ委員長の来訪を受けた講演会を開催するなどにより EU と我が国の相互理解の推進に寄与している。

また、医学部附属病院における経営改善の取組の促進や、幼少期から大学院までの各段階において、これからの中堅社会のモデルとなる初等・中等・高等教育の革新を目指した附属学校の再編などを開始した。

業務運営の面では、学長のリーダーシップによる人件費や物件費の重点配分の実施や本学のミッションや社会的ニーズ等を踏まえた、教育研究組織の見直し、業務の効率化・合理化、男女共同参画の推進などを実施してきた。

財務内容の改善の面では、外部資金の増加に向けた啓発や事務局のコスト削減プロジェクトの推進などにより効果を上げてきている。

そのほか、「神戸大学情報データベース(KUID)」の構築・運用・活用による自己点検・評価活動の推進や施設マネジメントの推進、危機管理・安全管理に係る取組

の推進、同窓会との連携の推進による神戸大学基金の充実などの取組を実施してきた。

第 2 期中期目標期間においては、これら第 1 期中期目標期間中に実施した取組をさらに推進し、「神戸大学ビジョン 2015」における “Toward Global Excellence in Research and Education” の実現、すなわち、世界トップクラスの教育研究機関となること、そして、卓越した社会貢献と大学経営の実現を目指していく。

このようなビジョンの下、平成 22 年度における特徴的な取組としては、国際性と総合性を活かした取組がある。

国際性を活かした取組としては、EU におけるプレゼンス向上等を企図した「神戸大学ブリュッセルオフィス」の設置、二度にわたるヘルマン・ヴァンロンブイ欧洲理事会議長（EU 大統領）の講演、オックスフォード大学等との大学間交流協定の締結、本学の海外への情報発信力を高めるため、海外同窓会との連携によりタイにおいてフォーラムを開催するなどの取組を実施した。

総合性を活かした取組としては、分野横断的研究や新領域の研究を推進するため、神戸ポートアイランドの「次世代スーパーコンピュータ“京”」の隣接地において、「統合研究拠点」（平成 23 年 4 月設置）の開設準備を進めた。

そのほか、業務運営面では、研究活動への精励のための教育研究評議会の構成員の縮小（62 名から 50 名）や、職員及び学生の育児と就労・就学の両立を支援し、男女共同参画を推進するため、楠地区に大学が管理運営する保育所の設置を決定するとともに、保育支援サービスとしてベビーシッター育児支援事業を開始した。

以上のほか、本学の平成 22 年度の取組を概括すると以下に示すとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【教育に関する取組の状況】

教育においては、「教育憲章」に掲げた、「人間性」、「創造性」、「国際性」及び「専門性」を身に付けた個性輝く人材の養成や、豊富な研究成果を活かして、社会の変化を先導し、個人と国際社会が進むべき道を切り拓く高度な知識・能力を有する、次世代の研究者をはじめとした多様な人材の養成に努めることとしている。

このため、平成 22 年度においては、国際的教育研究拠点としてふさわしい質の高い教育成果の達成を目指し、大学の教育憲章を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定や GPA の導入に向けた取組、大学教育推進機構の改組による全学における教育実施体制と教育評価体制の強化、教員の FD につながる全学共通教育ベストティーチャー賞による表彰の実施、教務情報システムの更新による修学環境の充実などを実施した。

そのほか、学生生活支援のための学生寮の全体構想である「学生寮整備基本方針」を策定した。

主な取組の内容は以下のとおりである。

■ディプロマ・ポリシーの策定

神戸大学教育憲章を踏まえ、学位授与の基本となる全学のディプロマ・ポリシーを検討し、平成 23 年 2 月 17 日開催の教育研究評議会において「神戸大学学位授与に関する方針」（全学ディプロマ・ポリシー）を策定し、公表した。

■GPAの導入に向けた取組

平成 23 年度からの GPA の導入に向け、成績評価の現状を点検し、検討した結果に基づき、平成 22 年 12 月 2 日開催の大学教育推進委員会において、平成 23 年度入学者から成績標語に新たに秀を加え、秀、優、良、可、不可の 5 段階とすることを決定した。また、平成 23 年度入学者から GP 計算式を適用し、平成 24 年度入学者から GPA を学生に通知することとした。

■大学教育推進機構の改組による体制強化

大学院課程及び学士課程全般に係る教育活動の PDCA サイクルを推進する体制を強化するため、大学教育推進機構を改組した。本改組により、同機構内の大学教育推進部の下に、全学評価・FD 委員会を新設し、大学教育に関する全学的な取組の点検・評価等について審議することとした。さらに、大学教育推進機構の専任教授を同委員会の委員長とし、全学における教育実施体制と教育評価体制を強化した。

■全学共通教育の質的向上に向けたベストティーチャー賞の表彰

全学共通教育の質的向上を図ることを目的として、全学共通教育において優れた授業を実施し、教育方法及び内容が学生から高く評価された教員を表彰する「全学共通教育ベストティーチャー賞」を設け、平成 22 年度については、前期・後期で各 5 部門（文系講義科目、理系講義科目、外国語科目、情報科目、健康・スポーツ科学）計 10 名を表彰した。

■学生の修学環境充実のための教務情報システムの更新

教育の質の向上並びに学生の修学指導を強化し、併せて学生の学習環境の充実を図るために、教務情報システム（愛称として「うりぼーネット」と命名）を更新し、従来のシステムに①シラバスの学外公開、②授業出席管理及び小テスト成績管理機能、③学生ポートフォリオなどの機能を新しく追加した。

■学生生活支援のための学生寮の全体構想「学生寮整備基本方針」の策定

「神戸大学ビジョン 2015」の達成に向けて、日本人学生・外国人留学生・外国人研究者が日常的に交流できる住環境の整備を目的とし、学生担当理事を座長とする「学生寮・研究者宿泊施設計画プロジェクト」を設置し、学生寮整備基本方針を策定した。また、老朽かつ耐震性が基準以下の危険建物のため閉寮中であった国維寮に施設の耐震化を図るために施設整備費補助金（予備費）が措置されたことを受け、機能改修を学内経費で措置し、平成 23 年夏季からの入居を目指して改修を開始した。

【研究に関する取組の状況】

研究においては、「研究憲章」に掲げた、既存の学術分野の深化・発展と学際的な分野融合領域の開拓だけではなく、未来社会を見据えた重点分野における先端研究を展開し、さらに、将来これらの研究を担う、優れた若手研究者の養成・輩出に努め、そして、それらの卓越した研究成果を世界に発信するとともに、現代社会が抱える様々な課題にも取り組むこととしている。

このため、平成 22 年度においては、統合研究拠点の設置に向けた取組等を実施した。

■統合研究拠点の設置準備に向けた取組

「神戸大学統合研究拠点」は、神戸大学のフラッグシッププロジェクトとして、分野横断的研究や新領域の研究を推進するため、神戸ポートアイランドの「次世代スーパーコンピュータ“京”」の隣接地において、平成 23 年度に開設しようとするものである。

このため、本年度は、同拠点に入居する研究チームの選定や、同チームに対する支援経費（什器に係る経費補助）の決定を行った。また、同拠点の設置に係る学内規程を整備し、同拠点の運営に関し必要な事項を審議するための「統合研究拠点運営委員会」を本学の学術研究活動の推進を担う「学術研究推進本部」の下に設置した。

■若手研究者の支援

昨年度に引き続き、若手研究者に対して、海外の研究機関において研究する機会を与えるため、学長のリーダーシップにより創設した「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」により、若手研究者 16 名の海外派遣を決定した。

また、各部局における博士課程修了者等に対して、本学の施設及び設備の利用等の便宜を図り、研究者としての活動を円滑に行えるように、部局名を冠した研究員の称号を付与する部局研究員制度を平成 22 年 4 月から開始し、若手研究者の支援を展開させた。

【社会連携・国際交流に関する取組の状況】

教育、研究とともに大学の重要な使命である社会貢献については、国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで国際・地域社会との連携を強め、教育研究活動の成果を広く社会に還元することとしている。

このため、平成 22 年度においては、国際面では、EU との国際的な教育研究交流活性化を目指した活動をさらに推進するため、ヘルマン・ヴァンロンプイ欧州理事会議長(EU 大統領)を迎えての講演や、ベルギーにおける神戸大学ブリュッセルオフィスの設置、オックスフォード大学等との大学間交流協定の締結などの取組を実施した。

また、社会連携の面では、「関西バイオメディカルクラスター」事業の一環としての「健康科学推進会議」の設立や兵庫県との包括協定の締結などの取組が実現した。

そのほか、これから日本の公共図書館の在り方を示唆する先進的な活動を行っていることが認められ、附属図書館デジタルアーカイブ事業が、大学図書館としては初の「Library of the Year 2010」優秀賞を受賞した。

主な取組の内容は以下のとおりである。

■ヘルマン・ヴァンロンプイ欧州理事会議長(EU大統領)の講演

欧州連合 (EU) のヘルマン・ヴァンロンプイ欧州理事会議長 (EU 大統領) が、「学生に直接語りかけたい」との希望から、日本と EU の定期首脳協議のための来日に合わせ、平成 22 年 4 月 26 日、神戸大学を来訪し、「変化する世界における変化する EU と変化する日本」と題して、本学を中心とした学生に講演した。

■神戸大学ブリュッセルオフィスの開所とオープニングセレモニーにおけるヘルマン・ヴァンロンプイ欧州理事会議長(EU大統領)による来賓挨拶の実現

平成 22 年 9 月 3 日にベルギー・ブリュッセルにおいて、神戸大学ブリュッセルオフィスを開所し、在ベルギー特命全権大使、ベルギー主要大学の学長・副学長などを招へいして、オープニングセレモニーを実施した。

また、平成 23 年 3 月 4 日には、欧州委員会、文部科学省、外務省、経済産業省、ベルギー主要大学、EUIJ コンソーシアム及び協力校等との連携の下、ヘルマン・ヴァンロンプイ欧州理事会議長(EU 大統領)を迎、来賓挨拶をいただくとともに、神戸大学ブリュッセルオフィスオープニング記念シンポジウムを実施した。同シンポジウムにおいては、「日 EU 高等教育政策セミナー」、「日欧大学ラウンドテーブル」及び 3 つの「研究セッション」を開催するとともに、3 月 3 日～7 日にはブリュッセル市内及び近郊の欧州連合関連機関と協定大学にて部局主催のシンポジウムを開催した。

■オックスフォード大学等との大学間交流協定の締結

神戸大学ブリュッセルオフィスを設置したことにより、さらなる海外の大学及び研究機関との戦略的な学術連携の強化がなされ、オックスフォード大学との大学間学術交流協定をはじめ、欧州地域の 10 大学・研究機関と協定を締結した。

■「関西バイオメディカルクラスター」事業としての「健康科学推進会議」の設立

文部科学省・経済産業省によるグローバル产学官連携拠点「関西バイオメディカルクラスター」事業の一環として、本クラスターにおける健康科学関連事業の中核的推進機構となる「健康科学推進会議」を神戸大学が中心となって大阪大学、大阪市立大学、大阪府立大学、兵庫県立大学により設立し、国内及び海外の有識者を招へいした国際健康科学フォーラムを開催した。これにより、本学を含む関西バイオメディカルクラスター参加機関の「健康科学」分野の活動成果と今後の展望を関西及び国内外に広く周知し、上記拠点の構築に寄与した。

■兵庫県との包括連携協定の締結

兵庫県とは、これまで様々な分野において連携してきたが、特に近年の外部資金獲得に向けた共同提案など、科学技術分野での急速な連携の進展を踏まえ、地域社会の一層の飛躍・発展につなげるため、各分野の連携の基盤となる包括的な連携協定を締結した。

この協定に基づき、全国的にみて優位性を持つ神戸大学の主要研究プロジェクト及び兵庫県の主要研究施設を活用した科学技術・産業振興分野並びに地域振興、人材育成などの取組を重点的に進めるとともに、国際交流の推進、地域保健医療の推進など、幅広い分野で連携活動を発展させていくこととしている。

■附属図書館デジタルアーカイブ事業の大学図書館として初の「Library of the Year 2010」優秀賞受賞

「Library of the Year」(*1) に、附属図書館デジタルアーカイブ事業が平成 22 年度ノミネートされ、大学図書館として初めての優秀賞を受賞(*2) した。

この事業は、国内研究機関有数のデジタルアーカイブ事業として、「戦前の新聞記事」及び「震災関係資料」並びに本学の教育・研究成果を収集・保存・提供する「神戸大学学術成果リポジトリ Kernel」等の充実に努めているものであり、電子コンテンツ作成総数は、平成 23 年 3 月末時点での新聞記事が約 25 万件、震災関係資料が 4,800 件、同リポジトリが 14,347 件となった。

(*1) 「特定非営利活動法人知的支援イニシアティブ (IRI)」が、これから日の公共図書館の在り方を示唆する先進的な活動を行っている機関に対し、毎年実施しているもの

(*) http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/t2010_09_08_01.htm

【附属病院に関する取組の状況】

■医師やコメディカルの養成について

兵庫県との間で締結している地域医療循環型人材育成プログラム実施基本協定、地域医療連携推進事業に関する協定に基づき、診療科等に特命教員を配置し、高度医療を指導する医師の育成と兵庫県内の地域医療機関に診療支援を行い、地域における総合臨床医等の育成を行った。

また、兵庫県との地域医療向上のための連携協定に基づき、兵庫県の所管する病院等から連携教員を受入れ、教育、研究及び診療に従事し、高度専門医を養成した。

兵庫県内の医療機関からはコメディカルを受入れ、科学技術振興調整費による「医師・コメディカル統合的人材育成拠点形成」プログラムを活用し、災害医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療及びがん医療の各専門コースにおいてエキスパート・コメディカルを養成した。

■病室の個室化に向けた取組

患者サービスの向上だけでなく、病院の経営改善につながる病室の個室化に向け、平成 22 年 10 月に試行的に 4 床室 1 室を準個室化し、そのモニタリング及び導入評価を行った。その結果、平成 23 年 7 月からの本格導入に向けた準個室数等の決定を行った。

■診療の効率化に向けた取組

診療情報分析業務の充実のため、提供する医療の質・運営効率・コスト等を他病院と比較するベンチマーク分析の勉強会を本学を含む 7 大学の病院と 9 月 17 日に実施し、ベンチマーク分析の結果を各診療科に報告した。

結果として、医師が経営的観念を持って診療の効率化を進めることができた。

【附属学校に関する取組の状況】

■附属学校と各学部・研究科等との教育研究活動の連携推進

附属学校の再編に伴い、発達科学部附属から大学附属となったことを受け、各学部・研究科と附属学校との連携協力を推進するため、7 月にキャリアセミナー（中 3 生全員参加）及び農学部との連携授業（児童生徒保護者約 200 名参加）、12 月に理学部との連携授業（児童生徒保護者約 200 名参加）及び EUIJ 関西との連携による ESA 講演会（欧州宇宙機関による未来の宇宙開発に関する講演会：児童生徒保護者約 300 名参加）を実施した。

■附属学校の新たな活用に向けた取組

附属幼稚園において、文部科学省の「研究開発学校」の指定を受け、幼・小接続期における円滑な接続のための新分野創設に向けたカリキュラムと指導方法等の研究開発に着手した（平成 24 年度まで継続）。

また、文部科学省の「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議」において、附属幼稚園の岸本佳子副園長が委員として参画し、附属幼稚園におけるこれまでの取組の一部を意見発表するなど国の教育施策策定に寄与した。

【附置研究所に関する取組の状況】

■経済経営研究所における取組

研究分野として、経済学・経営学の両分野を掲げる経済経営研究所は、従来の 2 大研究部門を[グローバル経済][企業競争力][企業情報][グローバル金融]の 4 大研究部門に改組した。改組後の 4 大研究部門それぞれで学外のリサーチフェロー（*1）を認定することにより、研究所内の研究設備及び資料へのアクセスを容易にし、一層充実した共同研究体制を整えた。

また、「独立行政法人統計センター」との連携協定に基づき、経済学研究科との共同による西日本で初となる同センターのサテライト機関となる「神戸大学ミクロデータアーカイブ（KUMA）（*2）」を設立し、統計を社会の情報基盤としてとらえ有効利用の促進を図るために、「匿名データの提供」等のサービスを開始した。

（*1） <http://www.rieb.kobe-u.ac.jp/fellow-j.html>

（*2） <http://www.econ.kobe-u.ac.jp/kuma/index.html>

2. 業務運営・財務内容等の状況

教育研究・社会貢献の諸活動の礎となる大学経営に関しては、単に効率化を図るだけではなく、変化する環境に柔軟かつ機敏に対応できるガバナンス体制を構築するため、効果的・能動的に駆動できる体制を構築するとともに、戦略的経営に努めた。また、大学運営を支える人材の養成とその効果的な管理に努めた。

主な取組の内容は以下のとおりである。

（1）業務運営の改善及び効率化に関する取組の状況

■ガバナンス体制の強化に向けた取組

神戸大学ブリュッセルオフィスの開設など国際交流の進展を踏まえ、平成 23 年度から EU との学術交流を担当する学長補佐を置くことを決定した。

また、統合研究拠点の設置を含めた本学における学術研究の推進及び産学官民連携等を通じた研究開発成果の活用を推進するため、学術研究推進機構の体制を見直

した。

■全学委員会の削減・効率化に向けた取組

研究活動への精励のため、教育研究評議会及び全学委員会の在り方を見直し、教育研究評議会の構成員を 62 名から 50 名に縮小するとともに（平成 24 年度施行）、部局長会議と議題が重複する将来計画委員会の廃止や、部局長会議の運営の効率化などを決定し、併せて関係規則を改廃した。

■教育実施体制の充実に向けた取組

大学の機能別分化の指向あるいは、人口減少社会における各種の社会システムの見直しが求められている状況など、国立大学法人が取り巻く状況の変化及び平成 21 年 6 月の文部科学大臣通知「国立大学法人の組織及び業務の見直しについて」を踏まえ、「入学定員の見直しに係る神戸大学としての対応方針」を定めた。

また、この方針に基づき、各学部・研究科において入学定員の見直しに併せ、組織の見直しについて検討を行った結果、経営学研究科の専攻の改組等について早期実施に向けた検討を進め、経営学研究科については、平成 24 年度改組に向けた手続きを開始した。

■男女共同参画の推進

職員及び学生の育児と就労・就学の両立を支援し、男女共同参画を推進するため、楠地区に大学が管理運営する保育所の設置を決定するとともに、平成 23 年 3 月から、保育支援サービスとしてベビーシッター育児支援事業を開始した。

男女共同参画推進の観点から、女性研究者の採用割合等が低い分野における女性研究者の養成を加速させるため、女性研究者養成システム改革加速プログラム（JST）により、平成 22 年度は女性教員 3 名を公募により採用した。

また、学内の男女共同参画体制を強化するため、男女共同参画室の協力教員を 4 大学術系列（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）の教員各 1 人としていたが、各研究科、自然科学系先端融合研究環及び経済経営研究所の教員各 1 人に拡充した。

■グループ制の導入等による事務体制の改善

事務組織の活性化及び業務の効率化を図るため、新たに 4 課を設置し、専門化・複雑化する業務の円滑な処理を可能にするとともに、職員間の相互協力体制の強化や、年間を通じた業務の繁閑の是正を行うため、事務局本部において従来の「係制」を廃止し、「グループ制」を導入することを決定した。（課の新設は、平成 23 年 4 月施行、グループ制の導入は同年 7 月施行予定。）

(2) 財務内容の改善に関する取組の状況

■行動計画達成のための重点的な予算編成

「神戸大学ビジョン 2015」の重点施策を推し進める「ビジョン推進経費」、教育研究基盤の充実再生を図る「設備更新費」、「電子ジャーナル経費」及び「学内営繕・エコ対策経費」等へ重点的に予算措置を行った。

補正予算においては、第 2 期中期目標期間に実施する大型プロジェクト事業である、男女共同参画推進事業、グローバル化推進事業及び附属学校再編事業等へ戦略的な予算措置を行うとともに、次年度以降の事業推進に必要となる財源について、繰越も含めた機動的な執行計画を策定した。

また、第 2 期中期目標期間の重点事業として、早期実施を決定した国維整備事業及び連携創造本部移転事業について、機動的な予算執行が可能となるよう、運営費交付金等の収益化基準として業務達成基準を適用するなどした。

■機動的な予算編成・執行体制の構築

予算の効率的な執行の観点から、各部局の基盤的経費の 1 %を限度（上限 2 百万円）として繰越を可能とする予算の繰越制度を導入した。

また、本制度と平成 19 年度に創設した「学内資金の預かり・貸付制度」との併用により、計画的な学内資金の繰越と、貸付制度の活用による部局重点事業の推進を図った。

■コスト削減に向けた取組

第 1 期中期目標期間中に実施した「事務局コスト削減プロジェクト」を全学的に拡大すべく、事務局と各部局の若手職員を中心とした「神戸大学コスト削減プロジェクト会議」を設置した。

この会議（平成 22 年度 12 回開催）においては、コスト削減方策について、「調達改善」、「運用改善」、「設備改善」の観点からの検討や、「短期」、「中期」、「長期」の実施区分についての検討を行い、計 68 件のコスト削減方策をとりまとめ、学長に答申した。

また、物品調達方法の見直しを行い、企画競争及び価格交渉落札方式による調達契約を導入するとともに、競り下げ方式の導入に向けた体制整備を行った。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する取組の状況

■国立大学法人評価に係る自己点検・評価の統括体制の改善

第 1 期中期目標期間における、自己点検・評価の統括体制を点検するとともに、国立大学法人評価委員会で示された「第 2 期中期目標期間における国立大学法人評価の改善点」を踏まえ、効率的な自己点検評価体制とするための学内手続きの改善や、PDCA サイクルを実質化するため、年度途中における年度計画進捗状況の確認

作業の実施など、自己点検・評価の総括体制を改善した。

(4) その他の業務運営に関する取組の状況

■施設マネジメント方針、環境マネジメント方針及びキャンパスマスターplanの策定

本学が平成 16 年に定めた「神戸大学における環境・施設マネジメントに関する基本方針」に基づき、第 2 期中期目標期間における方針として、施設・設備の計画的な整備・保全を目的とした「施設マネジメントを推進するための基本方針」及び環境保全を目的とした「環境マネジメントを推進するための基本方針」を策定した。

また、教育・研究環境の質的充実、老朽化する施設の安全性の確保、環境負担の低減、地域との連携強化など、本学を取り巻く課題やニーズに適切に対応しつつ、長期的に良好なキャンパス環境の形成を図るため、全学の研究科・各センター長等にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、本学における「キャンパスマスターplan策定の基本方針」を策定した。

■戦略的な施設マネジメントの取組

新設されたシステム情報学研究科に必要となるスペースについて、既存校舎の改修や総合研究棟の新築により確保した教育研究用スペースをスペースマネジメントにより再配分し、施設の有効活用を行った。

全部局等を対象とする「施設部キャラバン」(年 2 回) の実施や「施設相談窓口」により学内ニーズの把握に努め、耐震化の推進や施設設備維持・管理の効率化などを行った。

そのほか、多様な財源を活用した戦略事業として、目的積立金によりポートアイランド地区に神戸大学統合研究拠点を整備するとともに、同拠点の一部に独立行政法人科学技術振興機構（JST）の「地域産学官共同研究拠点整備事業」である「ひょうご神戸創発センター」を整備した。

■危機管理体制の整備

本学の安全保障輸出管理体制を整備するため、教職員協同による WG を設置し、神戸大学安全保障輸出管理規則の制定や安全保障輸出管理室の設置を行った。

■内部監査体制等の実質化に向けた取組

監事と監査室が連携し、かつ事務局各部と共同で、個人情報の管理、ICT 危機管理、人事・労務管理、研究費の管理・監査体制に関する監査を実施した。その監査結果報告を学内 Web で情報を共有し、それぞれ適正な管理に向けた注意喚起などを行った。

■法人文書の適正な管理並びに歴史公文書等の適切な保存及び利用のための体制整備

公文書等の管理に関する法律及び関係法令の施行に伴い、法人文書の適正な管理のため、法令に則った法人文書の管理体制に見直すこととし、法人文書管理規則等を整備した。また、同法令において求められている歴史公文書等の保存及び利用のため、本学にとって歴史的・学術的に貴重な文書を保存・活用してきた大学文書史料室をより活用できるよう、内閣総理大臣の指定する政令機関として「国立公文書館に類する施設」の指定を受けた。

■首都圏や海外での情報収集・発信のための取組

首都圏における卒業生とのネットワークの強化やそれを利用した情報発信、在学生のキャリア支援等を強化するため、神戸大学東京オフィスをリニューアルした。

ホームページを見やすくし情報発信力を高めるため、大学ホームページのトップページをリニューアルするとともに、国際的な情報発信強化のため、中国語・韓国語版ホームページを立ち上げた。

平成 13 年から留学生センターを中心に、海外在住の卒業生（日本人／留学生）と本学との絆をより深めるための「海外同窓会ネットワーク構築事業」に取り組んできており（平成 22 年 10 月現在、海外 8 カ国／地域（韓国、台湾、中国、ベトナム、インドネシア、タイ、マレーシア、シンガポール）に海外同窓会を拠点とするネットワークがある）、「海外同窓会ネットワーク構築事業」が 10 年目を迎えることから、「神戸大学グローバルリンク・フォーラム in バンコク」を開催した。その結果、国際的な知的情報リソースである海外同窓会ネットワークとより積極的に連携協力して、神戸大学そのものが海外に赴き、学長が自ら「神戸大学ブランド」をアピールして本学のプレゼンスを高めることができた。

また、平成 23 年 3 月 3 日に本学として 9 つ目の海外同窓会となる「欧州神戸大学同窓会」を発足した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【15】大学として適切かつ迅速な意思決定ができるガバナンス体制を強化する。</p> <p>【16】機動的かつ柔軟な大学経営を実現するため、効果的な人的資源管理を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15-1】 ・ ガバナンス体制を強化するため、学長を中心とした組織運営の在り方を点検・評価し、改善する。	<p>【15-1-1】 ・ 学長の補佐体制を点検・評価する。</p> <p>【15-1-2】 ・ 平成23年4月改組を目指し、学術研究推進機構等の在り方を検討する。</p> <p>【15-1-3】 ・ 教育研究評議会及び全学委員会について構成員等の在り方を検討する。</p> <p>【15-1-4】 ・ 部局において、ガバナンス体制を強化するため、部局長の補佐体制を点検・評価する。</p>	III	
【15-2】 ・ 教育研究の進展や社会的ニーズの変化等に応じて、教育研究組織を見直す。	<p>【15-2-1】 ・ 部局において、教育研究の進展や社会的ニーズの変化等を踏まえ、教育研究組織の在り方を検討する。</p> <p>【15-2-2】 ・ 平成24年3月を見直し期限とする学内共同利用施設の評価を実施し、評価結果を踏まえ、必要に応じて組織の見直しを検討する。</p>	III	
【16-1】 ・ 人的資源管理を推進するため、事務職員の採用・配置・養成、並びに人事考課に基づく処遇について、点検・評価し、改善する。	<p>【16-1-1】 ・ 大学経営を支える多様な人材を確保するため、本学独自の職員採用試験の実施方法について、点検・評価し、必要に応じて改善する。</p> <p>【16-1-2】 ・ 効果的な業務推進に資するため、事務職員の人事異動について、異動時期の弾力化を図る。</p> <p>【16-1-3】 ・ 事務職員の専門性及び資質の向上を図るため、現行の人材養成に係る取組を点検する。</p>	III	

	【16-1-4】 <ul style="list-style-type: none">事務系職員を対象とする現行の勤務評定制度に代わる新たな人事評価の在り方(能力評価、業務評価の方法等)を検討する。	III	
【16-2】 <ul style="list-style-type: none">男女共同参画の取組を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人的資源管理を行うことで、多様な人材を活用する。	【16-2-1】 <ul style="list-style-type: none">職務と家庭生活の両立を支援するため、労働環境を改善するとともに、保育所の設立準備を進める。	IV	
	【16-2-2】 <ul style="list-style-type: none">「神戸大学男女共同参画推進基本計画（マスターplan）」を踏まえ、女性教職員の採用を促進するとともに、積極的な上位職登用を図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	【17】卓越した大学経営を実現するため、業務改善を推進する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17-1】 ・ 定常的に事務業務を点検・評価し、改善するとともに、必要に応じて事務組織の見直しを行う。	【17-1-1】 ・ 第1期中期目標期間に実施した業務改善の実施状況を点検する。 【17-1-2】 ・ 事務等の効率化・合理化の観点から、事務組織の見直しを検討する。 【17-1-3】 ・ 会計業務システムの稼動に伴い、現行の会計業務の点検を行い、新システムの活用を図る。	II IV III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

■ガバナンス体制の強化に向けた取組【15-1-1】【15-1-2】

- 神戸大学ブリュッセルオフィスの開設など国際交流の進展を踏まえ、平成 23 年度から EU との学術交流を担当する学長補佐を置くことを決定した。

また、統合研究拠点の設置を含めた本学における学術研究の推進及び産学官民連携等を通じた研究開発成果の活用を推進するため、学術研究推進機構の体制を見直した。

■全学委員会の削減・効率化に向けた取組【15-1-3】

- 研究活動への精励のため、教育研究評議会及び全学委員会の在り方を見直し、教育研究評議会の構成員を 62 名から 50 名に縮小するとともに（平成 24 年度施行）、部局長会議と議題が重複する将来計画委員会の廃止や、部局長会議の運営の効率化などを決定し、併せて関係規則を改廃した。

■教育実施体制の充実に向けた取組【15-2-1】

- 大学の機能別分化の指向あるいは、人口減少社会における各種の社会システムの見直しが求められている状況など、国立大学法人が取り巻く状況の変化及び平成 21 年 6 月の文部科学大臣通知「国立大学法人の組織及び業務の見直しについて」を踏まえ、「入学定員の見直しに係る神戸大学としての対応方針」を定めた。

また、この方針に基づき、各学部・研究科において入学定員の見直しに併せ、組織の見直しについて検討を行った結果、経営学研究科の専攻の改組等について早期実施に向けた検討を進め、経営学研究科については、平成 24 年度改組に向けた手続きを開始した。

■グループ制の導入等による事務体制の改善【17-1-2】

- 事務組織の活性化及び業務の効率化を図るために、平成 22 年 6 月に事務組織改編検討タスクフォースを立ち上げ検討委員会及びプロジェクトチームを置いた。

同タスクフォースの下で、事務局各部及び医学部事務部から提出された見直し計画を、ランク a（平成 23 年 4 月を目途に実施）、ランク b（平成 24 年度を目途に実施）、ランク c（将来的に実施）に区分し、本年度はランク a を中心に検討を進めた。

検討の結果、新たに 4 課を設置し、専門化・複雑化する業務の円滑な処理を可能にするとともに、職員間の相互協力体制の強化や、年間を通して業務の繁閑の是正を行うため、事務局本部において従来の「係制」を廃止し、「グループ

制」を導入することを決定した。（課の新設は、平成 23 年 4 月施行、グループ制の導入は同年 7 月施行予定。）

■男女共同参画の推進【16-2-1】【16-2-2】

- 職員及び学生の育児と就労・就学の両立を支援し、男女共同参画を推進するため、楠地区に大学が管理運営する保育所の設置を決定するとともに、平成 23 年 3 月から、保育支援サービスとしてベビーシッター育児支援事業を開始した。

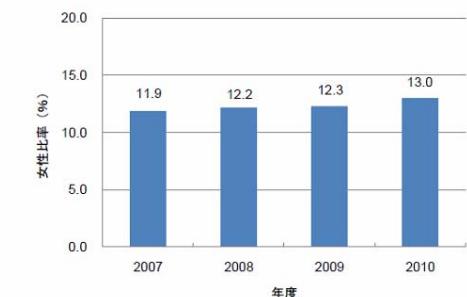
男女共同参画推進の観点から、女性研究者の採用割合等が低い分野における女性研究者の養成を加速させるため、女性研究者養成システム改革加速プログラム（JST）により、平成 22 年度は女性教員 3 名を公募により採用した。

また、学内の男女共同参画体制を強化するため、男女共同参画室の協力教員を 4 大学術系列（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）の教員各 1 人としていたが、各研究科、自然科学系先端融合研究環及び経済経営研究所の教員各 1 人に拡充した。



神戸大学における女性教員の比率

(a) 神戸大学における教員全体の女性比率（年度別）グラフ
2007 年の 11.9% から、2010 年の 13.0%へ増加の傾向にある。



I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 資源配分に関する目標

中期目標	【18】卓越した大学経営を実現するため、戦略的な資源配分を行う。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18-1】 ・ 神戸大学ビジョンの実現に資する施策を中心に重点的な予算編成を行う。	【18-1-1】 ・ 「神戸大学ビジョン2015」におけるチャレンジ・フェーズ(2010～2012)の行動計画を達成するため、重点的な予算配分を行う。	III	
【18-2】 ・ 財務情報の集積・分析を踏まえて、重点戦略の推進に資する機動的な予算編成体制を強化する。	【18-2-1】 ・ 管理会計の手法を活用し、卓越した大学経営に資する財務情報の集積及び分析を行う。 【18-2-2】 ・ 重点戦略の推進に資する機動的な予算編成体制を強化するため、予算編成方針の点検及び見直しを進める。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

② 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【19】教育研究の高度化及び大学経営の安定化を実現するため、自己収入の増加に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【19-1】 ・ 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増収を図るための体制を強化する。	【19-1-1】 ・ 外部研究資金等の獲得に向けて、学内の支援体制を点検する。	III	
【19-2】 ・ 附属病院の経営基盤を強化するため、病院純収入の増加策を講じる。	【19-2-1】 ・ 病院純収入の増加策として、診療内容の分析に基づき、医薬品費等の抑制に努めるとともに、患者サービスの向上にも資する4床室の個室化を検討する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>【20】運営経費の抑制に資するため、適切な人件費管理を行う。</p> <p>【21】国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>【22】運営経費の抑制に資するため、人件費以外の経費の適切な削減を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20-1】 ・ 中長期的な人件費シミュレーション等を通じて人事方針を不斷に見直すとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を行う。	<p>【20-1-1】 ・ 人事方針の見直しに資するため、中長期的な人件費シミュレーションを行う。</p> <p>【20-1-2】 ・ 人事制度の弾力化を図るため、高年齢者雇用確保措置を踏まえ、教員の早期退職制度を導入する。</p>	III	
【21-1】 ・ 総人件費改革に対応するため、平成23年度までに、平成17年度における額と比較して△6%以上の人件費削減を行う。	【21-1-1】 ・ 総人件費改革に対応し、引き続き、人件費を削減する。	III	
【22-1】 ・ 経費の削減を図るため、コスト管理を徹底し、コストの適正化を推進する。	【22-1-1】 ・ 全学のコスト削減プロジェクト会議を立ち上げ、新たなコスト削減方策を検討する。	III	
			ウェイト小計
			ウェイト総計

I 業務運営・財務内容等の状況

- (2) 財務内容の改善に関する目標
 ④ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【23】大学経営の安定化に資するため、資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【23-1】 ・ リスクに配慮しつつ、資金を適正かつ有効に運用する。	【23-1-1】 ・ 国債、地方債及び政府保証債等により、資金を適切かつ有効に運用する。	III	
【23-2】 ・ 土地・建物等の保有資産の有効利用を促進するとともに、処分を含め不断の見直しを行う。	【23-2-1】 ・ 保有資産の利用状況、必要性等の点検を進め、有効利用に努めるとともに、必要に応じ用途変更、処分等も見据えた見直しを図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

■財務の状況からみる大学の改革推進状況

- 本学の「中期目標」と「中期計画」に明記している「財務内容の改善」を達成すべく、経常収益の増加と経常費用の抑制に努めた。

(単位未満四捨五入)	
【平成21年度】	
運営費交付金収益	20,975
授業料収益	8,183
入学会収益	1,299
講習料収益	10
検定料収益	341
手数料収益	10
附属病院収益	24,430
受託研究等収益	2,788
受託事業等収益	662
補助金等収益	1,914
施設費収益	297
寄附金収益	1,729
資産見返負債戻入	1,161
財務収益	67
雑益	943
経常収益合計	64,809

(単位:百万円)	
教育経費	
研究経費	3,437
診療経費	4,270
教育研究支援経費	15,731
受託研究費	1,232
受託事業費	2,703
役員人件費	603
教員人件費	168
職員人件費	18,657
一般管理費	15,023
財務費用	1,523
雑損	496
経常費用合計	63,846

(単位未満四捨五入)	
【平成22年度】	
運営費交付金収益	19,899
授業料収益	8,281
入学会収益	1,274
講習料収益	10
検定料収益	362
手数料収益	11
附属病院収益	26,289
受託研究等収益	2,715
受託事業等収益	534
補助金等収益	1,394
施設費収益	159
寄附金収益	1,574
資産見返負債戻入	1,232
財務収益	37
雑益	975
経常収益合計	64,746

(単位:百万円)	
教育経費	
研究経費	2,708
診療経費	4,350
教育研究支援経費	16,419
受託研究費	914
受託事業費	2,721
役員人件費	542
教員人件費	157
職員人件費	17,246
一般管理費	15,519
財務費用	1,368
雑損	423
経常費用合計	62,372

○ (経常収益)

平成 22 年度の経常収益は 62 百万円 (0.1%) 減の 64,746 百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、診療報酬の改定等に伴い 1,859 百万円 (7.6%) 増の 26,289 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、退職手当の減少、臨時の減額等による交付額の減少等により、1,076 百万円 (5.1%) 減の 19,899 百万円となったことが挙げられる。

○ (経常費用)

平成 22 年度の経常費用は 1,474 百万円 (2.3%) 減の 62,372 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、診療報酬改定等に伴う医薬品費及び診療材料費の増加等により 688 百万円 (4.4%) 増の 16,419 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費が退職手当の減等により 926 百万円 (2.7%) 減の 32,922 百万円となったことが挙げられる。

■行動計画達成のための重点的な予算編成【18-1-1】

- 「神戸大学ビジョン 2015」の重点施策を推し進める「ビジョン推進経費」、教育研究基盤の充実再生を図る「設備更新費」、「電子ジャーナル経費」及び「学内營繕・エコ対策経費」等へ重点的に予算措置を行った。

補正予算においては、第 2 期中期計画事業経費として、男女共同参画推進事業、グローバル化推進事業及び附属学校再編事業等の大型プロジェクト事業へ戦略的な予算措置を行うとともに、次年度以降の事業推進に必要となる財源について、繰越も含めた機動的な執行計画を策定した。

また、第 2 期中期目標期間の重点事業として、早期実施を決定した国維寮整備事業及び連携創造本部移転事業について、機動的な予算執行が可能となるよう、運営費交付金等の収益化基準として業務達成基準を適用するなどした。

* ビジョン推進経費 :	239 百万円
(内訳)	
研究支援 :	98 百万円
教育支援 :	25 百万円
社会貢献 :	9 百万円
経営改革 :	107 百万円

* 設備更新費 :	74 百万円
* 電子ジャーナル経費 :	150 百万円
* 学内営繕・エコ対策経費 :	300 百万円
* 第2期中期計画事業経費 :	284 百万円
* 学内資金貸付(預り)事業費 :	90 百万円
* 法人内業務達成基準事業経費 :	468 百万円
	合計 1,605 百万円

■機動的な予算編成・執行体制の構築【18-2-2】

- 予算の効率的な執行の観点から、各部局の基盤的経費の1%を限度（上限2百万円）として繰越を可能とする予算の繰越制度を導入した。

また、本制度と平成19年度に創設した「学内資金の預かり・貸付制度」との併用により、計画的な学内資金の繰越と、貸付制度の活用による部局重点事業の推進を図った。

■コスト削減に向けた取組【22-1-1】

- 第1期中期目標期間中に実施した「事務局コスト削減プロジェクト」を全学的に拡大すべく、事務局と各部局の若手職員を中心とした「神戸大学コスト削減プロジェクト会議」を設置した。

この会議（平成 22 年度 12 回開催）においては、コスト削減方策について、「調達改善」、「運用改善」、「設備改善」の観点からの検討や、「短期」、「中期」、「長期」の実施区分についての検討を行い、計 68 件のコスト削減方策をとりまとめ、学長に答申した。

また、物品調達方法の見直しを行い、企画競争及び価格交渉落札方式による調達契約を導入するとともに、競り下げ方式の導入に向けた体制整備を行った。

■資産の効率的な運用に向けた取組【23-2-1】

- 全学共用研修・宿泊施設の利用状況の分析及び問題点等の洗い出しに着手した。また、全学共用の研修・宿泊施設等5施設の管理を、平成22年4月から一元化して利用者の利便性を向上させ、より有効な活用を図った。

「神戸大学コストサクゲンジャー」活動報告
神戸大学コスト削減プロジェクトチーム

事務局コスト削減PJから 全学コスト削減プロジェクトへ

学長からのメッセージ

神戸大学は常に常に「創造した大企業となるため、「神戸大学ビジョン2015」を確立。安全安心を重視していくことによって、社会の問題解決に貢献する大学として、世界で活躍する人材を育むことを目指す。

世界の競争力あらざる立派な卒業生が「サクゲンジャー」は、その精神の持続により「コスト削減PJ」ができます。従前の手法を参考せず、4学年連携にて効率的に「コスト削減PJ」を企画・立案し実行する人材を育むことを目的とします。今後大学を置いていく若い人の創造的な取り組みが、研究・教育の発展に寄与することを期待しています。

本学は、学長から直接お話をうけたうえで、各部会長より意見を述べていただき、各部会長より意見を述べていただきました。

背景

運営費交付金
毎年度一定割引削減 → 暫時的△1、4%削減(H2.2)
依然として削減努力
本学においても、コストの削減・効率化を図ることが課題

プロジェクトについて

◎プロジェクトでは、神戸大学全学の「経費の節減」を推進し、教職・研究の発展に寄与する。
◎メンバーは、全部門より選ばれた職員によって構成されています。

プロジェクトリーダー：財務担当理事
プロジェクトアシスタントリーダー：財務部長
主： 副学長
構成員：各部会長 計19名

①月1～2回検討会を行い、コスト削減案や具体的な行動計画を作成します。
②コスト削減案の提出は、以下の日程で行う予定です。

- ・月中旬 → 中間報告
- ・H23.2月 → 最終報告

到達目標

①全学による物貲費（附属病院を除く）65億円の3%2億円の削減を目指す
②プロジェクトを通して、神戸大学全教職員のコスト削減への「意識改革」を促進します。

今後もプロジェクトの活動状況を報告していく予定です。

「神戸大学コストサクケンジャー」活動報告書

神戸大学コスト削減プロジェクトチーム

第4号 2010年10月28日発行

理事懇談会でプロジェクトの中間報告を行いました！

10月26日（火）に理事懇談会でプロジェクトの中間報告を行いました。概要は以下のとおりです。

＜課題目標＞

- ・全学共通の物耗費（附属施設を除く）6.5億円の3%（2億円）の削減を目指す。
- ・実現度：「神戸大学コスト削減プロジェクト（第1次から第3次）」を検証し、
「全学コスト削減方策」を策定する。
- ・コスト削減を継続して実現するためのP.D.C.Aサイクル体制を構築する。

＜進捗状況＞

- ・「競争改善」、「運用改善」、「設備改善」の3つの観点から削減方策を検討している。
- ・削減方策について現状コスト（Before）、課題、期待される削減コスト（After）をBeforeとAfter表とともに、前削減を見える化している。
- ・前削減の舞出作業を行い、削減計画の「見える化」を進めている。

＜今後の取組＞

- ・コスト削減方策を精査することにより、新たな方策を検討する。
- ・新たな開拓方策（リバースオーダーションの導入等）を検討する。

第6回コスト削減プロジェクト会議を開催しました

10月20日（木）に第6回コスト削減プロジェクト会議を開催し、プロジェクトを更に加速していくため、今後の進め方にについて検討しました。

〇今後の進め方

- ・分析班、報告会、報告書、B&A表作成班を3つのグループに再編成して削減方策を分担し、以下のとおり迅速かつ集中的で検討を進められる。
- ・実現度、妥当性を迅速に確認する（実現困難と考えられている方策についても、実現できないか再度検討する）。
- ・八区分ごとに「中期」「中期」「中期」「長期」の実施時期別に、中区分として「契約期間」「運営期間」「施設開閉」「等」のカテゴリーに分類する。
- ・削減額の提出から再度検討し、削減額を抽出する。
- ・新たに大胆な削減方策を検討する。

「神戸大学コストサクゲンジャー」活動報告書
神戸大学コスト削減プロジェクトチーム

第7号 2011年1月28日発行

プロジェクトの最終報告を行いました！

2月22日(火)の理事懇親会でプロジェクトの最終報告を行い、本プロジェクトにおいて接続したコスト削減方策、コスト削減見込額等を報告することにも、今後のコスト削減活動について、「5つの柱」を推進していくことをが重要であると捉えました。

- 継続**
意気を燃やし続けて、「継続する」根気が成大への極限のファッカである。また、リフレッシュする旨で構成される組織体制の構築、各委員局における権限をより責任ある参加者に移す、組織的長期的初期投資の配分、といった継続的に取り組む組織体制が求められる。
- PDCOAの徹底**
本学におけるコスト削減活動は始まつたばかりであるため、今後、実施に向け種々の検討し、実施から結果、見直し立案、再実施という「PDCOAサイクル」を繰り返し、徹底して行っていくことが重要である。
- 見える化**
「見える化」には二つの意味がある。一つは、「取り組みの方針、内容、成果等の「見える化」、もう一つは、「コストの算出額や購入数、発生時期等のコスト内容の「見える化」」である。今後、2つの「見える化」を推進していく。
- 部局間の推進・横展開**
部局間で連携して削減を達成し、その成果の全学周知を図り、「横展開」を図ることで理解を深め、競争意識を高めるため、コスト削減に成功した事例を「Before/Afterスクリーン」に整理し、かつ、ホームページに載せる等、共にできるシステムを推進していく。
- DNA化**
顧問の全員がコスト削減活動を体験し、コスト感覚とコスト改善意識を有する職員一人ひとりに、従来の「そうした行動を取るようになる」ことが重要である。毎年のコスト削減成果も大切だが、教職員のコスト削減意識の強化もターゲットとして進めていく。

◆コスト削減見込額

①短期削減額	⇒	93.7 222千円
②中期削減額	⇒	16.874千円
③長期削減額	⇒	45.884千円
④その他の削減額	⇒	4.7. 787千円
合計		204, 267千円

2億円の目標達成!

【削減率の短期・中期・長期の区分】

- ①短期・・・平成23年4月から実施可能と思われる事項
- ②中期・・・1年程度の検討・調整が必要と思われる事項
- ③長期・・・2~3年程度の検討・調整が必要と思われる事項
- ④その他・・・概算要求などの予測指標が必要な事項

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	【24】大学運営の改善に資するため、評価サイクルの更なる実質化を図る。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【24-1】 ・ 評価内容を更に充実させるとともに、評価結果に基づく改善状況の点検体制を強化する。	【24-1-1】 ・ 第1期中期目標期間に実施した国立大学法人評価に係る自己点検・評価の統括体制を点検する。	IV	
【24-2】 ・ 評価の過程で蓄積される各種データを大学経営に活用する。	【24-2-1】 ・ 各種データを大学経営に活用するため、データの収集方法及び活用状況を点検する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	【25】点検・評価の結果について、広く社会に情報発信することを通じて、本学の取組や現状に対する理解を促進する。		
------	---	--	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【25-1】 ・ 全学的な点検・評価結果について、社会への説明責任の観点から、より分かりやすい内容で公表する。	【25-1-1】 ・ 全学的な点検・評価結果について、社会への説明責任の観点から、より分かりやすい内容で公表するためホームページへの掲載方法等の見直しを検討する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

■国立大学法人評価に係る自己点検・評価の統括体制の改善【24-1-1】

- 評価サイクルのさらなる実質化を図るため、第1期における、自己点検・評価の統括体制を企画評価室で点検するとともに、平成22年6月28日の国立大学法人評価委員会で示された「第2期中期目標期間における国立大学法人評価の改善点」を踏まえ、自己点検・評価の統括体制を以下のとおり改善した。

* 年度計画を達成するまでの留意点の確認

第1期中期目標期間中においては、年度中間時の進捗状況に基づき、役員懇談会において実施する「当該年度の年度計画を達成するまでの留意点の確認」を最終年度（平成21年度）のみ実施していたが、第2期においては、毎年度実施することとした。

* 国立大学法人評価結果において課題があった場合の対応

第1期中期目標期間中においては、前年度の評価結果において課題があった事項の対応状況報告については、報告時期を年度末としていたが、年度途中に担当部から報告させ、役員懇談会において確認するなどして、確実に改善できるようモニタリングを強化した。

* 計画及び評価の一体的な確認体制の構築

平成22年4月から計画立案及び進捗状況確認を一体的に行うため、学長の下におく企画室及び経営評価室を統合し、企画評価室に改組した。また、併せてこれらの事務を担当する事務組織である企画部企画課に事務のグループ制を導入した。室と企画部において、月に2回程度の運営会議を開催した。

これらの取組の結果により、企画部門と評価部門がそれぞれの視点から実施していた年度途中の進捗確認時において、計画の妥当性評価及び進捗状況評価を一体的に実施することが期待され、PDCAサイクルの実質化及び評価内容のさらなる充実を図った。

* 中期計画進捗管理様式の整備

中期計画及び年度計画並びに本学の中長期的な経営戦略を確立するため策定した「神戸大学ビジョン2015」の進捗管理を行うための様式を整備した。

具体的には、中期計画の達成に向けて、各年度に実施イメージ欄を設け6年間の大まかな計画イメージがつかめるようにした。また、年度計画策定時には、年度計画の具体的な取組欄を設け、年度計画に対する具体的な取組が「いつ」、「どこで」、「だれが」、「なにを」、「どのように」等がわかるよう、できるだけ明確に記載できるようにした。このことは、実績報告時において、具体的な取組欄の内容が予定どおり実施された場合は、その内容をそのまま記載し、根拠として示すことが可能な内容を追記することだけで足り、評価作業の負担軽減につながった。

さらに、年度ごとに指標欄を設け、数値等で客観的に成果を測ることができる中期計画については、達成状況等をより明確化できるようにした。

* 部局における評価作業の負担軽減

大学本部における自己点検・評価体制を強化することにより、部局における評価作業の負担を一部軽減した。具体的には、部局が作成する年次計画報告書については、計画の内容の充実を求めて、年次計画の進捗状況及び実績報告は、実施状況がわかる範囲で箇条書き程度とすることとした。

* 機関別認証評価の活用

機関別認証評価の受審時期について、前回の受審年度（平成20年度）からすると、本学は平成27年度までに受審することが要されるが、認証評価の結果を当期の国立大学法人評価及び次期の中期計画策定に効果的に活用できるよう、中期目標期間の5年目（平成26年度）とすることを決定した。

* 教育評価の自己点検体制の強化

第1期中期目標期間において、評価委員会の下で実施していた全学共通項目による授業評価アンケート、卒業・修了時アンケートについては、教育のPDCAサイクルを確実にするために、平成22年4月から新設された「全学評価・FD委員会」で今後、審議することとし、教育評価の自己点検・評価体制の強化を図った。

■学内共同利用施設等の組織に係る評価の実施

- 学内共同利用施設等の活動の質向上及び在り方の見直しに資するため、平成20年度から実施している「学内共同利用施設等の組織に係る評価」について、本年度は都市安全研究センターの評価を実施し、全24施設に対する一巡目の評価を終えることができた。また、全学委員会の見直しに伴う将来計画委員会の廃止を踏まえ、本評価で課題があった場合の改善計画について、評価委員会により審議することとした。

■大学情報データベースを経営に活用するための検討【24-2-1】

- 大学内外からの大学情報ニーズへの機動的かつ効率的な対応、さらに自己点検・評価や第三者評価等に適切に対応することを目的として平成18年4月から本稼動している神戸大学情報データベース（以下「KUID」という。）について、第2期中期目標期間においては、評価の過程で蓄積される各種データを大学経営に活用することを目標としている。

本年度は、データの収集方法及び活用状況を点検するため、5月にKUIDに係る全学アンケートを全教員及び全事務職員を対象に実施した。アンケートを通じて浮き彫りになった課題は、①操作及び入力手順の簡略化②入力データの活用によ

る教職員の負担軽減③利用促進のための広報活動の強化が挙げられ、これらの課題を含むその他のアンケート結果を、所掌委員会である評価委員会に報告した。

その結果、評価委員会の下に「今後の大学情報データベース在り方検討WG」を設置し、さらに本WG内に、教員の研究業績に係る事項等を検討する、「個人データ検討グループ」と大学の組織データに係る事項等を検討する「組織データ検討グループ」を設け、本年度においては、「個人データ検討グループ」を中心に検討を進め、2月の評価委員会において中間報告を行った。

中間報告の内容としては、これまでのデータベースの活用状況を踏まえた項目の見直し、データ登録フローの見直し及びダウンロード機能の強化であり、データベースの仕様変更が必要との結論に至った。これらの仕様変更により、アンケートにおいても指摘があった入力インターフェースの改善や入力負担の軽減につながることが期待され、今後、「組織データ検討グループ」においても、経営に活用するための検討を進めることとした。

- 本学におけるKUIDの運用については、大学評価・学位授与機構の研究会に参加するなどして、学外への情報提供を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【26】全学的視点に立った施設マネジメント及び環境マネジメントを更に推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【26-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的視点に立った施設マネジメントを推進するため、施設・設備の有効活用の観点から、継続的に施設点検と評価を実施し、計画的な施設・設備の整備・保全を行う。また、医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。 	【26-1-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設・設備の計画的な整備・保全を行うため、中期目標期間における施設整備の方針を策定する。 【26-1-2】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。 	III	
【26-2】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的視点に立った環境マネジメントを推進するため、本学における環境憲章の基本方針である率先垂範としての環境保全活動を行う。 	【26-2-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境憲章を踏まえ、中期目標期間の環境マネジメント方針を策定する。 【26-2-2】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境リスクアセスメント（水質分析、廃水処理、排水監視）体制の整備を推進する。 	III	
ウェイト小計			
ウェイト総計			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	【27】大学の諸活動における安全性の向上を目指すとともに、情報セキュリティ対策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【27-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生及び教職員の安全並びに情報セキュリティに対する意識を向上させるため、各種法令等の周知・徹底を行う。 	<p>【27-1-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全衛生に係る啓発活動として、講習会や研修会を開催する。 <p>【27-1-2】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実験に係る安全管理のための啓発活動として、レスポンシブル・ケア月間を定めるとともに、遺伝子組換え実験等の安全管理に係る講習会等を開催する。 <p>【27-1-3】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティに対する意識向上のため、情報管理強化週間を設けるとともに、情報セキュリティの重要性について周知を図る。 </p> </p></p>	III III III	
【27-2】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の諸活動における安全性の向上を目指すため、安全衛生環境及び管理体制を点検・評価し、改善する。 	<p>【27-2-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全衛生環境の向上のため、作業環境測定や職員の健康診断を実施する。 <p>【27-2-2】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全衛生の管理体制を点検しつつ、安全衛生管理の有資格者（衛生管理者等）の増員を目指す。 </p> </p>	III III	
【27-3】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティの向上を目指すため、情報セキュリティ環境及び管理体制を点検・評価し、改善する。 	<p>【27-3-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティ環境等を点検・評価するとともに、必要に応じてセキュリティ対策の実施手順等を改善する。 </p>	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	【28】適正な大学運営を行うため、大学の諸活動における法令遵守はもとより、大学倫理を徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【28-1】 ・ 大学の諸活動における法令遵守を徹底し、大学の社会的責任を果たすため、学生及び教職員に対する啓発活動を充実させるとともに、内部監査体制等を実質化する。	【28-1-1】 ・ 公的研究費の適正使用に関する啓発活動の充実策として、研修会の実施及びホームページの更新等を行う。 【28-1-2】 ・ ハラスメント防止に関する啓発活動を実施するとともに、ハラスメント事案に対する組織的な体制を点検する。 【28-1-3】 ・ 利益相反に関する啓発活動として、パンフレットを配布するとともに、自己申告書の提出を徹底する。 【28-1-4】 ・ 個人情報保護に関する啓発活動を実施するとともに、個人情報の管理状況を調査する。 【28-1-5】 ・ 業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、内部統制に係る監査を実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 広報活動の充実に関する目標

中期目標	【29】大学の多様な情報を発信するため、戦略的な広報活動を展開する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【29-1】 ・ 学内の様々な情報を収集、発信するため、学内組織の連携体制を強化する。	【29-1-1】 ・ 学内情報の収集体制を強化するため、広報体制を点検する。	III	
【29-2】 ・ 学生及び保護者、卒業生をはじめとした多様なステークホルダーのニーズに応えた戦略的な広報活動を推進する。	【29-2-1】 ・ 本学の広報活動（広報誌、ホームページ、プレスリリース等）を点検するとともに、ステークホルダーのニーズの調査方法を検討する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

■第2期中期目標期間における施設整備方針及び環境マネジメント方針等の策定

【26-1-1】【26-2-1】

- 中期目標期間における施設・設備の計画的な整備・保全を行うため、「I 安全・安心な教育・研究環境の確保～Safety Campus～」、「II 省エネ・省資源（エネルギーの有効活用）を意識した施設整備の推進～Sustainable Campus～」及び「III 世界トップレベルの教育・研究水準を意識した施設環境の確保～Strategy Campus～」から成る「施設マネジメントを推進するための基本方針」を策定した。
- 環境憲章を踏まえた中期目標期間における環境マネジメント方針を策定するに当たり、「I 3R活動の推進」：リデュース、リユース、リサイクル（3R）を推進し資源の消費量を減らすと同時に廃棄物を積極的に削減、「II CO₂削減量15%OFFへの取り組み」：全学のCO₂排出量について、平成16年度を基準とし全学的取組により第2期中期目標期間中に原単位で15%削減、「III 環境マネジメントサイクルの実施と継続」：本環境マネジメント方針を達成するために必要な行動計画を立案しPDCAサイクルを確実に実施することから成る「環境マネジメントを推進するための基本方針」を策定した。
- 教育・研究環境の質的充実、老朽化する施設の安全性の確保、環境負担の低減、地域との連携強化など、本学を取り巻く課題やニーズに適切に対応しつつ、長期的に良好なキャンパス環境の形成を図るため、全学の研究科・各センター長等にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、「I 國際化の推進」、「II キャンパス環境の充実」及び「III 伝統と緑と人の共生」から成る「キャンパスマスタープラン策定の基本方針」を策定した。

■戦略的な施設マネジメント等の取組

- スペースマネジメントにより、システム情報学研究科の創設に必要となるスペースについて既存校舎（旧情報知能工学科校舎）の改修並びに総合研究棟（生命・分子系）の新築により約4,300m²のスペースを確保し、新たな教育・研究に資するスペースを再配分し、施設の有効活用を行った。
- 全学の施設内外について点検・調査を行い、その結果を点検・調査記録（保全カルテ）としてまとめ、効率的かつ効果的な營繕事業を行うと同時に評価にも活用した。
- 全部局等を対象に「施設部キャラバン」を年2回実施し、施設マネジメントに係る課題等について意見交換を行うとともに、学内ニーズの把握に努め、環境・施設マネジメント委員会の運営及び企画立案の迅速化に役立てた。
- 耐震化の推進及び教育研究のための機能改修を行い、総合研究棟（農学系研究棟、医学研究科基礎校舎棟）、人間発達環境学研究科体育館の機能強化を図った。

○ アメニティの向上を図るため六甲台第2キャンパスに、緑地を兼ね備えた交流の場を整備した。

○ 「施設相談窓口」の業務を確実に実施し、施設利用者に対して迅速な対応（学内電子掲示板「Webly Go」による依頼書受付、回答、現地調査）を行い、施設設備維持・管理の効率化やサービスの向上を図った。

施設相談窓口依頼件数199件（平成23年3月31日現在）（前年度 年間188件）

○ 「神戸大学ビジョン2015」の達成に向けて、日本人学生・外国人留学生・外国人研究者が日常的に交流できる住環境の整備を目的とし、学生担当理事を座長とする「学生寮・研究者宿泊施設設計画プロジェクト」を設置し、学生寮整備基本方針を策定した。また、国維寮に施設の耐震化を図るための施設整備費補助金（予備費）が措置されたことを受け、機能改修を学内経費で措置し、平成23年夏季からの入居が可能となった。

○ 病院地区の無停電電源装置機器の点検業務及び医療ガス設備点検業務など20の業務について役務契約の一元化を図り、コストを削減することにつなげた。

○ 多様な財源を活用した戦略事業の推進として、以下の取組を行った。

* 部局間の研究融合を促進するため、目的積立金で統合研究拠点の整備を図るとともに施設の一部に独立行政法人科学技術振興機構（JST）の「地域産学官共同研究拠点整備事業」である「ひょうご神戸創発センター」の研究拠点整備を図った。

* 職員及び学生の育児と就労・就学の両立を支援し、男女共同参画を推進するため、楠地区に大学が管理運営する保育所の設置を決定した。

■戦略的な環境マネジメント等の取組

- 神戸大学環境シンポジウム2010「地球環境問題と日本の将来（研究と教育の課題）」を平成22年12月3日に実施し、環境省及び民間企業による基調講演、教員や学生・院生による活動報告・研究報告、パネルディスカッションを行い、204名の学内外者の参加があった。
- 環境マネジメントの一環として、消費電力の見える化装置を自然科学系図書館に設置し、運用改善を実施し約10%の節電効果をあげた。結果、次年度以降の省エネ活動の指標を定めることができた。
- 環境問題に関する啓発を目的として、学内だけでなく一般市民も対象とした環境に関する講演会を2回開催し、環境問題について意識向上を図った。
- 関連する部局に訪問し、500名を超える教職員や学生に対して排水、廃液に関する説明会を行った。
- 昨年度から実施してきた全学共通授業科目「環境学入門」は、来年度から教養

原論に移行することが決定し、環境マインドの向上を目指すこととした。

■危機管理・安全管理体制の整備

- 本学の安全保障輸出管理体制を構築するためのWGを設置し、体制の在り方にについて検討を進め、神戸大学安全保障輸出管理規則の制定や学長の下に置く安全保障輸出管理室の設置を行った。また、教職員向けのパンフレットを作成し、啓発活動を行った。

■内部監査体制等の実質化に向けた取組【28-1-5】

- 監事と監査室が連携し事務局各部と共同で、個人情報の管理、ICT危機管理、人事・労務管理、研究費の管理・監査体制に関する監査を実施し、その監査結果報告を学内Webで公開し、情報の共有化により再発防止に役立てている。

■法人文書の適正な管理並びに歴史公文書等の適切な保存及び利用のための体制整備

- 公文書等の管理に関する法律及び関係法令の施行に伴い、法人文書の適正な管理のため、法令に則った法人文書の管理体制に見直すこととし、法人文書管理規則等を整備した。また、同法令において求められている歴史公文書等の保存及び利用のため、本学にとって歴史的・学術的に貴重な文書を保存・活用してきた大学文書史料室をより活用できるよう、内閣総理大臣の指定する政令機関として「国立公文書館に類する施設」の指定を受けた。

■首都圏や海外での情報収集・発信のための取組【29-1-1】【29-2-1】

- 首都圏における卒業生とのネットワークの構築強化、在学生のキャリア支援、情報の収集・発信等で連携を強化するために、平成23年1月7日に神戸大学東京オフィスをリニューアルした。
- ホームページを見やすくし情報発信力を高めるため、トップページをリニューアルするとともに、国際的な情報発信強化のため、中国語・韓国語版ホームページを作成した。
- 国際的な知的情報リソースである海外同窓会ネットワークとより積極的に連携協力し、本学のプレゼンスを高めることを目的した「神戸大学グローバルリンク事業」の一環として、平成23年1月22日から3日間にわたって、「神戸大学グローバルリンク・フォーラムinバンコク」をタイで開催（タイ神戸大学同窓会との共催）し、本学における学術研究の成果や教育研究活動等を広く発信するとともに、研究者・学生交流の促進を図った。

II 予算（人件費見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 55 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 55 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 六甲山体育所の土地（兵庫県神戸市灘区六甲山町北六甲、320.66 m²）を譲渡する。 航空機（グライダー、ユビ／アレキサンダー・シュライハイ式、ASK13型、1機）を譲渡する。 <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空機（グライダー、ユビ／アレキサンダー・シュライハイ式、ASK13型、1機）を譲渡した。 譲渡日：平成 22 年 8 月 11 日 譲渡金額：42,000 円 <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 事業年度長期借入金の認可に基づき、次の設備を本学の土地を担保に供し、購入した。 人工心肺システム 114,818 千円

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 剰余金のうち 635,789 千円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善（教育研究施設整備事業他）に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績			
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)			
施設・設備の内容	予定額	財 源	施設・設備の内容	予定額	財 源	施設・設備の内容	実績	財 源	
・(六甲台)総合研究棟改修 (農学系)	総額 1,842	施設整備費補助金 (963) 長期借入金 (357) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (522)	・(六甲台)総合研究棟改修 (農学系)	総額 1,407	施設整備費補助金 (963) 長期借入金 (357) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (87)	・(楠)耐震・エコ再生 ・(六甲台)総合研究棟改修 (農学系) ・(楠)総合研究棟改修 (基礎医学系) ・住吉(附中等)屋内運動場 ・人工心肺システム PET-CT 診断装置 ・小規模改修	総額 1,735	施設整備費補助金 (1,543) 長期借入金 (114) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (78)	
(注 1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注 2) 小規模改修について平成 22 年度以降は平成 21 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注 1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。						

○計画の実施状況等

・(楠) 耐震・エコ再生

- (楠) 総合研究棟(医学系・Ⅲ期) 改修工事は、H22.7.30に完成した。
- (楠) 総合研究棟(医学系・Ⅲ期) 改修電気設備工事は、H22.7.30に完成した。
- (楠) 総合研究棟(医学系・Ⅲ期) 改修機械設備工事は、H22.7.30に完成した。
- (楠) 総合研究棟(医学系・Ⅲ期) エレベーター工事は、H22.7.30に完成した。
- (楠) 電話交換機設備更新工事は、H23.3.25に完成した。
- (楠) 総合研究棟(医学系・Ⅲ期)周辺環境整備工事は、H23.3.15に完成した。

・(六甲台) 総合研究棟改修(農学系)

- (六甲台2) 総合研究棟(農学系) 耐震改修その他工事は、H23.2.21に完成した。
- (六甲台2) 総合研究棟(農学系) 改修電気設備工事は、H23.2.23に完成した。
- (六甲台2) 総合研究棟(農学系) 改修機械設備工事は、H23.2.23に完成した。
- (六甲台2) 総合研究棟(農学系) 改修エレベーター工事は、H23.2.15に完成した。

・(楠) 総合研究棟改修(基礎医学系)

- (楠) 総合研究棟改修IV期(医学系) 建築設計業務は、H22.7.9に完了した。
- (楠) 総合研究棟改修IV期(医学系) 設備設計業務は、H22.7.9に完了した。
- (楠) 総合研究棟(医学系・IV期) 改修工事は、H23.3.23に完成した。
- (楠) 総合研究棟(医学系・IV期) 改修電気設備工事は、H23.3.25に完成した。
- (楠) 総合研究棟(医学系・IV期) 改修機械設備工事は、H23.3.25に完成した。

・(住吉(附中等)) 屋内運動場

- (住吉1) 附属中等教育学校体育館新営その他工事は、H23.3.15に完成した。
- (住吉1) 附属中等教育学校体育館新営電気設備工事は、H23.3.15に完成した。
- (住吉1) 附属中等教育学校体育館新営機械設備工事は、H23.3.15に完成した。
- (住吉1) 基幹整備(受変電設備)工事は、H23.3.24に完成した。
- (住吉1) 附属中等教育学校基幹整備(給水設備等)工事は、H23.3.30に完成した。

・(鶴甲) 体育館改修工事

- (鶴甲2) 体育館改修建築設計業務は、H22.11.30に完了した。
- (鶴甲2) 体育館改修設備設計業務は、H22.11.30に完了した。
- (鶴甲2) 体育館耐震改修その他工事は、H23.3.24に完成した。
- (鶴甲2) 体育館等耐震改修電気設備工事は、H23.3.29に完成した。
- (鶴甲2) 体育館等耐震改修機械設備工事は、H23.3.29に完成した。

・(高尾) 学生寄宿舎耐震改修

- (高尾) 学生寄宿舎改修建築設計業務は、H22.11.30に完了した。
- (高尾) 学生寄宿舎耐震改修その他工事は、H23.3.31に指定部分が完成した。
- (高尾) 学生寄宿舎改修電気設備工事は、H23.3.28に指定部分が完成した。
- (高尾) 学生寄宿舎改修機械設備工事は、H23.3.28に指定部分が完成した。

・人工心肺システム

H23.3.31に計画どおり完成した。

・小規模改修

- (六甲台2) 安全対策基幹整備(都市ガス配管)改修工事は、H22.10.27に完成した。
- (六甲台1) 構内環境整備(第4学舎他便所改修)工事は、H22.12.22に完成した。
- (六甲台1) 構内環境整備(第4学舎他便所改修電気設備)工事は、H22.12.22に完成した。
- (六甲台1) 構内環境整備(第4学舎他便所改修機械設備)工事は、H22.12.22に完成した。
- (鶴甲1他) 基幹整備(受変電設備)改修工事は、H23.3.11に完成した。
- (鶴甲2) 体育館耐震改修その他工事は、H23.3.24に完成した。
- (鶴甲2) 体育館等改修電気設備工事は、H23.3.29に完成した。
- (鶴甲2) 体育館等改修機械設備工事は、H23.3.29に完成した。
- (六甲台2) 都市安全実験センター研究棟改修工事は、H23.3.16に完成した。
- (六甲台1) 社会科学系総合研究棟(アカデミア館)1階食堂改修機械設備工事は、H23.3.9に完成した。

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務職員の採用・配置・養成、並びに人事考課について、点検・評価し、改善することにより、適材適所による人材の有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員の専門性及び資質の向上を図るために、現行の人材育成に係る取組を点検するとともに、勤務評定制度に代わる新たな人事評価の在り方（能力評価、業務評価の方法等）を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検の結果、放送大学を利用した研修（平成23年4月入学者）に主任を対象とした研修を導入した。また、平成23年度に階層別研修を導入することを決定した。 <p>新たな人事評価制度として、事務系職員を対象に目標評価を加えた評価シート案を作成し、平成23年度実施のスケジュールを計画した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画の取組を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮するなど、多様な人材を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「神戸大学男女共同参画推進基本計画（マスター プラン）」を踏まえ、女性教職員の採用を促進するとともに、積極的な上位職登用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性教員の採用促進 女性研究者養成システム改革加速プログラム（JST）により3名を公募で採用した。 ・ 女性職員の上位職登用 課長級 4人中1人 課長補佐級 18人中1人 係長級 18人中1人
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人事方針を不斷に見直すとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事制度の弾力化を図るため、高年齢者雇用確保措置を踏まえ、教員の早期退職制度を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期退職制度を導入し、ホームページ等で趣旨、退職手当の特例措置を受けること等を周知した結果、8名の希望（申請）があり、同制度により退職した。

○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) *100 (%)
■ 学士課程			
文学部			
人文学科	460	531	115.4
国際文化学部			
国際文化学科	560	661	118.0
コミュニケーション学科	-	2	
地域文化学科	-	3	
発達科学部			
人間形成学科	360	397	110.3
人間行動学科	200	219	109.5
人間表現学科	160	183	114.4
人間環境学科	400	432	108.0
人間発達科学科	-	4	
人間環境科学科	-	1	
各学科共通（3年次編入）	20		
法学部			
法律学科	760	878	115.5
経済学部			
経済学科	1,160	1,321	113.9
経営学部			
経営学科	1,080	1,201	111.2
理学部			
数学科	100	125	125.0
物理学科	140	175	125.0
化学科	100	127	127.0
生物学科	80	108	135.0
地球惑星科学科	140	166	118.6
各学科共通（3年次編入）	50		
医学部			
医学科	608	620	102.0
保健学科	690	690	100.0
工学部			
建築学科	360	375	104.2
市民工学科	240	263	109.6

電気電子工学科	360	428	118.9
機械工学科	400	450	112.5
応用化学科	400	435	108.8
情報知能工学科	400	451	112.8
建設学科	-	45	
各学科共通（3年次編入）	40		
農学部			
食料環境システム学科	105	118	112.4
資源生命科学科	159	177	111.3
生命機能科学科	186	200	107.5
各学科共通（3年次編入）	40		
応用動物学科	25	34	136.0
植物資源学科	33	48	145.5
生物環境制御学科	34	44	129.4
生物機能化学科	30	44	146.7
食料生産環境工学科	28	39	139.3
海事科学部			
海事技術マネジメント学科	90	99	110.0
海上ロジスティクス科学科	50	51	102.0
マリンエンジニアリング学科	60	63	105.0
教養課程	400	409	102.3
海事技術マネジメント学課程	90	140	155.6
海上輸送システム学課程	50	75	150.0
マリンエンジニアリング課程	60	89	148.3
海洋電子機械工学課程	-	1	
動力システム工学課程	-	1	
輸送情報システム工学課程	-	1	
各学科共通（3年次編入）	20		
学士課程 計	10,728	11,924	111.1
■ 博士前期課程（修士課程含む）			
文学研究科			
文化動態専攻	-	1	
人文学研究科			
文化構造専攻	40	48	120.0
社会動態専攻	60	70	116.7
総合人間科学研究科			
人間発達科学専攻	-	1	

人間環境科学専攻	-	1		建築学専攻	130	158	121.5	
国際文化学研究科				市民工学専攻	86	94	109.3	
文化相関専攻	40	49	122.5	電気電子工学専攻	130	140	107.7	
グローバル文化専攻	60	81	135.0	機械工学専攻	156	172	110.3	
人間発達環境学研究科				応用化学専攻	146	189	129.5	
心身発達専攻	36	35	97.2	情報知能学専攻	74	97	131.1	
教育・学習専攻	40	43	107.5	システム情報学研究科				
人間行動専攻	12	19	158.3	システム科学専攻	28	32	114.3	
人間表現専攻	20	27	135.0	情報科学専攻	28	33	117.9	
人間環境学専攻	80	74	92.5	計算科学専攻	24	30	125.0	
法学研究科				農学研究科				
理論法学専攻	56	44	78.6	食料共生システム学専攻	54	59	109.3	
政治学専攻	24	24	100.0	資源生命科学専攻	84	104	123.8	
経済学研究科				生命機能科学専攻	100	137	137.0	
経済学専攻	166	183	110.2	海事科学研究科				
経済システム分析専攻	-	2		海事科学専攻	120	176	146.7	
総合経済政策専攻	-	4		国際協力研究科				
経営学研究科				国際開発政策専攻	52	44	84.6	
マネジメント・システム専攻	34	40	117.6	国際協力政策専攻	44	58	131.8	
会計システム専攻	28	22	78.6	地域協力政策専攻	44	64	145.5	
市場科学専攻	40	53	132.5	博士前期課程（修士課程含む）	計	2,433	2,873	118.1
理学研究科								
数学専攻	44	52	118.2	■博士後期課程				
物理学専攻	48	62	129.2	文化学研究科				
化学専攻	56	64	114.3	文化構造専攻	-	10		
生物学専攻	44	52	118.2	社会文化専攻	-	15		
地球惑星科学専攻	48	61	127.1	人文学研究科				
医学系研究科				文化構造専攻	24	30	125.0	
バイオメディカルサイエンス専攻	-	1		社会動態専攻	36	58	161.1	
保健学専攻	-	7		総合人間科学研究科				
医学研究科				人間形成科学専攻	-	15		
バイオメディカルサイエンス専攻	45	43	95.6	コミュニケーション科学専攻	-	8		
保健学研究科				人間文化科学専攻	-	14		
保健学専攻	112	121	108.0	国際文化学研究科				
自然科学研究科				文化相関専攻	18	23	127.8	
情報知能工学専攻	-	1		グローバル文化専攻	27	34	125.9	
植物資源学専攻	-	1		人間発達環境学研究科				
工学研究科				心身発達専攻	9	15	166.7	

教育・学習専攻	12	20	166.7	地域空間創生科学専攻	-	10	
人間行動専攻	6	11	183.3	食料フィールド科学専攻	-	2	
人間表現専攻	6	10	166.6	海事科学専攻	-	9	
人間環境学専攻	18	22	122.2	生命機構科学専攻	-	3	
法学研究科				資源生命科学専攻	-	5	
理論法学専攻	42	45	107.1	情報メディア科学専攻	-	2	
政治学専攻	18	11	61.1	地球環境科学専攻	-	1	
経済関係法専攻	-	2		工学研究科			
公共関係法専攻	-	3		建築学専攻	24	26	108.3
政治社会科学専攻	-	1		市民工学専攻	18	24	133.3
経済学研究科				電気電子工学専攻	24	17	70.8
経済学専攻	102	45	44.1	機械工学専攻	30	21	70.0
経済システム分析専攻	-	15		応用化学専攻	30	45	150.0
総合経済政策専攻	-	16		情報知能学専攻	24	39	162.5
経営学研究科				システム情報学研究科			
マネジメント・システム専攻	27	40	148.1	システム科学専攻	3	3	100.0
会計システム専攻	21	21	100.0	情報科学専攻	3	9	300.0
市場科学専攻	30	24	80.0	計算科学専攻	8	6	75.0
現代経営学専攻	24	19	79.2	農学研究科			
理学研究科				食料共生システム学専攻	18	12	66.7
数学専攻	12	10	83.3	資源生命科学専攻	24	25	104.2
物理学専攻	15	9	60.0	生命機能科学専攻	33	25	75.8
化学専攻	18	20	111.1	海事科学研究科			
生物学専攻	24	27	112.5	海事科学専攻	33	45	136.4
地球惑星科学専攻	21	21	100.0	国際協力研究科			
医学系研究科				国際開発政策専攻	29	26	89.7
医科学専攻	78	136	174.3	国際協力政策専攻	24	32	133.3
保健学専攻	-	55		地域協力政策専攻	27	51	188.9
医学研究科				博士後期課程 計	1,249	1,594	127.6
医科学専攻	234	256	109.4	■専門職学位課程			
保健学研究科				法学研究科			
保健学専攻	75	67	89.3	実務法律専攻	280	207	73.9
自然科学研究科				経営学研究科			
数物科学専攻	-	4		現代経営学専攻	138	148	107.2
分子物質科学専攻	-	3		専門職学位課程 計	418	355	84.9
地球惑星システム科学専攻	-	9		乗船実習科	90	56	62.2
情報・電子科学専攻	-	6					
機械・システム科学専攻	-	6					

○計画の実施状況等

定員充足率は学士課程が 111.1%、博士前期課程（修士課程含む）が 118.1%、博士後期課程が 127.6%、専門職学位課程が 84.9% となっている。以下では、各学部・研究科において、定員充足率が 90% を下回る場合の主な理由を列挙する。

【学士課程】

いずれの学部も定員充足率は 90% 以上である。

【博士前期課程】

・法学研究科

法科大学院設立によって、進学希望者の大学院進学についての学生のニーズが変容したことが原因と考えられ、社会人の再教育と留学生教育が重要になってきている。本課程に設けている社会人コース、法曹リカレントコースについては、法律専門雑誌に広告を掲載するなどの広報努力が実を結びつつあり、定員充足率は昨年度の 61.2% から 85.0% へと 23.8 ポイント増加した。

【博士後期課程】

・経済学研究科

就職状況の悪化に加え社会人学生が働きながら 3 年間で学位取得することは困難であるとの認識が広まっていることで進学率が低迷していると考えられることから、対応策として、長期履修制度を導入した。また、海外の協定大学からの推薦入学制度を平成 22 年度から導入した。

・保健学研究科

看護学領域の前期課程修了者において、専門職として看護師等に従事し、実務経験を積んだ上で後期課程の進学を検討している者がいるため、進学者が少なかったことが理由と考えられる。

・農学研究科

秋季入学者の受け入れを行っており、その入学者数を加えた定員充足率は 93.3% となっている。

【専門職学位課程】

・法学研究科（実務法律専攻）

標準修業年限が 3 年であるところ、2 年間での修了を標準とする既修者コースの入学者が入学定員の約 70 パーセントを占めるため、3 学年全体について定員（280 名）を充足することが制度上できない。

【乗船実習科】

・乗船実習科

海運界や経済状況の激しい変化を反映し、船舶職員としての就職者数の減少と大学院進学者の増加のためであり、これに対応すべく、学部入学当初から授業等を通じて情報提供することに加えて、大手、中堅海運会社十数社に呼びかけて学部主催で海運系への就職説明会を実施するなど充足率向上に努めた。